

〔博士論文要旨〕

韓国の所得不平等と経済成長

問題提起

第一章 予備的考察

- 1 逆U字仮説と実証分析の結果
- 2 逆U字仮説と経済発展パターン
 - (1) 二重経済発展と不平等度
 - (2) 経済発展パターンと逆U字仮説
- 3 資本・技術補完仮説
 - (1) 資本集約度、所得不平等度及び賃金格差
 - (2) 資本集約度と労働の質
 - (3) 韓国への適用可能性
- 4 所得不平等度測定の問題
 - (1) 稼得単位と所得の範囲
 - (2) 所得捕捉期間
 - (3) 不平等尺度の選択
- 5 分析範囲と方法

〈注〉

第二章 勤労者世帯の所得分布

金 都 亨

- 1 『都市家計調査』による不平等度の推計
 - (1) 分布データの吟味と加工
 - (2) 不平等度の推計結果
 - (3) 物価変動と所得不平等度
 - (4) 世帯所得と一人当り世帯所得不平等度
 - 2 勤労者世帯の所得分布の決定要因
 - (1) 世帯員所得と世帯所得分布
 - (2) 世帯所得不平等の要因
 - (3) 勤労者所得格差の要因——平均賃金と有業人員
 - 3 勤労者世帯所得格差の変動要因
 - (1) 世帯主の職種
 - (2) 世帯所得の地域格差
 - (3) 世帯主の年齢
- 〈注〉
- (1) 〈付録〉世帯労働供給と所得不平等度分析の展望

- (2) 労働供給関数の特定個
(3) 推計結果の吟味

第三章 非農自営業主の所得分布と就業構造

- 1 分布データの加工と分析方法
 - 2 不平等度計測結果の吟味
 - 3 非農自営業所得不平等度の要因
 - 4 非農自営業主の就業構造
- (1) 非農自営業主の業種別・年齢別構成
(2) 非農自営業主の就業移動

(1) 『人口センサス』の場合

(2) 『小規模自営業主の実態調査』の場合

(3) 製造業の雇用増大と自営業主の所得不平等度

〈付表〉

〈注〉

第四章 農家所得分布と農・非農間所得格差

- 1 農家の所得および就業構造
- (1) 農業所得と農業生産性
- (2) 農業生産と農家内労働配分
- (3) 農外所得と非農就業構造
- 2 農家所得不平等度の変動
- (1) 農地改革と耕地分布
- (2) 農家所得不平等度の推計
- (1) 分布データの加工
- (2) 所得不平等度の変動

3 農家所得要素別不平等要因

- (1) 農家所得格差の要因
- (2) 農業所得格差と生産性格差
- (3) 農業以外の所得の不平等効果
- (1) 兼業以外の所得と非農就業構造
- (2) 農家規模別兼業以外の所得と就業構造
- (4) 農業労働農家の所得
- 4 農・非農間所得格差

〈付表〉

〈注〉

〈付録〉 農産物価格と農業生産

第五章 所得不平等度の分解とマクロ的要因

- 1 所得階層別要素所得の特質
- 2 要素所得別不平等度の分解
- 3 世帯内と世帯間不平等度
- 4 不平等度変化のマクロ的要因
- (1) 世帯および年齢分布の変化
- (2) 就業構造の変化
- (3) 輸出促進と雇用増大
- (1) 部門別成長要因
- (2) 製造業の雇用吸収要因
- (3) 部門別所得分配変動要因
- (4) 不均衡成長と非熟練労働需要
- (5) 政府の資源配分機能と所得不平等

〈注〉

第六章 支出分布と貧困―序説

1 支出分布の変動

(1) 分析方法と支出項目の再分類

(2) 支出構造と分布の変化

2 支出不平等度と貧困指標

(1) 貧困指標

(2) 貧困指標と所得分布

(3) 貧困層の支出構造の特性

3 物価、不平等度および生活水準

(1) 階層別生活水準

(2) 購買力平価と生活水準の比較

4 対貧困及び社会保障政策の実態と問題点

(1) 産業災害補償制度

(2) 公的年金・退職金制度

(3) 医療保険制度

(4) 公的扶助

〈付表〉

〈注〉

第七章 終章―要約および結論

〈参考文献〉

〔付録〕

I 韓国の所得分布研究

II 賃金格差分析

III 製造業における技術進歩と所得分配

IV Major Social Security in Korea

V 家計調査とその問題点

最初に、総論的な視点から、章ごとの主要な論点とその政策の含意を整理しつつ問題点をまとめておきたい。

資本主義諸国の経済発展過程をみれば、平均所得の上昇にもかかわらず、所得の不平等化が進行し、多くの貧困層が依然としてとり残されている場合が多い。その結果、当初の経済開発計画そのものの評価が著しく低められることになる。果して『経済成長と所得分配の公平』という二つの政策目標は互いに競合的であるのだろうか、また『貧困問題は従来の経済政策を踏襲することでは解決できるものであろうか』。

これは、一九六〇年代中頃から多くの経済発展論者の共通の課題となり、いわばクズネットの逆U字仮説の検証という形で実証分析が行なわれてきた。これらの研究は所得不平等度の国際比較を中心としているので、各国のデータの性格が異なる等の理由により、不平等度の変動及びその要因の分析から得られる結論は、自ずから制約されたものとなる。そこで、ある特定の国、しかも高度成長にもかかわらず不平等化は進行していないと言われている韓国に限定し、一九六〇年代初期から一九七〇年代後半までを取り上げることにした。

韓国に関する既存の研究では、(i)逆U字仮説が想定する経済発展の初期段階に分析が限定されており、その後の経済発展パターンの変化との対応関係が明らかでない。(ii)所得分布の部門

内変動とその要因の分析が体系的に行われていない。(iii)更に、相對所得不平等度にとらわれ、絶対所得や生活水準の変動及び支出と所得との因果關係を看過している。

我々の分析によれば、韓國の世帯所得は一九六〇年代初期に不平等化し、六〇年代後半から一九七〇年代初期にかけて急激に平等化する。しかし、一九七〇年代中頃から不平等化が進行したことが分る。ところが、一九七〇年代における不平等化はすべての世帯について同様であるが、それ以前には、世帯によってその変動パターンが異なる。更に、一九七〇年代の不平等化期には低所得層の生活水準が低下したことも確かめられた。

我々は、(i)基本的には世帯を対象に所得分布の加工・調整を行ない、できるだけ整合的な分布データを得ることによって、所得不平等度の変動パターンを識別した。(ii)所得不平等度の部門別、機能別、所得決定要因別分解を通じて、世帯または個人の所得決定のミクロ的要因とマクロ的要因を明らかにした。

第一章 逆U字仮説は、低開發國の經濟發展パターンのうち最も典型的な近代部門の外延的拡大(人口シェアの拡大)政策がとられるとき生成可能である。ところが、同仮説における部門間所得格差は、人口移動だけに依存して、資本蓄積過程と部門内の不平等度の説明原理を内蔵していないのである。

一國の經濟發展プロセスを一樣に識別するのは困難であるが、大きく分けて二つある。その一つは、伝統部門の内延的發展(同部門内の所得増大)の下で工業化が始まって、近代部門の外延的成長から同部門の内延的發展へと進む場合であり、もう

一つは、まず近代部門の外延的成長から始まり、その後、同部門または伝統部門の内延的發展へと進む場合である。韓國は後者の典型である。この意味で韓國の經濟發展の初期段階は同仮説の適合度が良いと期待される。

しかしながら、韓國はその後、農業部門と非農部門の内延的發展を図ることになり、逆U字仮説の妥当する初期段階を越えてゆく。このような經濟發展のプロセスの中で、所得不平等度の変動パターンを大きく分けて、世代内不平等度、世帯間所得格差及び世帯構成または人口移動のそれぞれについて吟味する。

ところが、資本・技術補充性仮説が韓國の農家(一九六三—七八)と非農部門(一九七二及び一九七八)内の不平等度の説明原理として妥当することが分る。即ち、農家の場合、資本蓄積が行われると同時に熟練労働が非熟練労働に比べて相対的に多く需要されるようになり、農家間の所得格差は拡大してきた。更に、農家規模間有意性の検定の結果、耕地規模が大きくなるにつれて、この傾向は強くなることが分る。一方、非農部門のクロスセクション分析によれば、一九七〇年代前半には、資本集約度の高い部門が熟練労働を相対的に多く需要することによって部門間所得格差が拡大するが、一九七〇年代後半には、このような傾向は薄れていることが分る。しかし、資本・技術補充性仮説を生み出すモデルは、資本・技術そのものを決める価格変数以外の部門内の様々な世帯屬性によって内生化しなければならない。そのために我々は、以下、勤労者世帯、非農自営

業世帯及び農家それぞれについて部門内不平等度の変動パターンとその要因の分析を行なう。その後、世帯間所得格差の変動と世帯・人口構成の変化について考える。不平等度推計の前に、所得の稼得単位、定義及び捕捉期間、また資料の利用可能性や韓国における租税体系が間接税中心であることを考慮し、課税前の名目年間所得に対して相対的不平等尺度を適用した場合、所得分布の変動が最も正確に捉えられると判断した。

第二章 勤労者世帯の不平等度の推計の際には、非農一般世帯との比較のために、消費関数のパラメータ推計値と都市全世帯の支出階層別分布データを用いて新しい分布データを作成することから始まった。ここで用いた消費関数のパラメータ推計値は我々が以前用いたものに比べて信憑性が高いので、加工の結果得られる分布データもかなり良質のものである。そこで、同世帯の所得は一九六〇年代後半には急速な平等化傾向にあったが、一九七〇年代前半に不平等化し、一九七〇年代後半停滞する。同世帯の不平等度の変化は、世帯主と世帯員の勤労所得の不平等度に依存するが、前者の効果がより大きい。しかも、勤労所得格差の変動は、GNP成長率のようなマクロ変数よりは有業人員の格差の変化により敏感であることが分る。

勤労者世帯の世帯属性として、家計調査の制約上、職種、世帯主年齢及び地域要因が選ばれ、年齢間格差を除いて同世帯の不平等度の変化と同様のパターンで変動していることが分る。給料者と賃労働者の間の世帯所得格差は、一九六三—七一年の間縮小するが、その後一九七〇年代後半まで拡大している。こ

の六〇年代後半の平等化は、高度成長に伴って非熟練労働需要が急速に伸びたからである。しかし、一九七〇年代前半には熟練労働が不足して非熟練労働の相対賃金が低下し、同年代後半には、石油危機などによって資本財価格が高くなるにつれ、非熟練労働需要も減少する。その結果、一九七〇年代初期から後半にかけて、職種間所得格差は拡大する。このことは、非農部門の資本・技術補充性が徐々に低下したことを意味し、同仮説の検証結果と一致する。

地域間の所得格差が非常に低いのは別にしても、それが更に縮小するときには地方都市内の職種間所得格差が縮小し、その結果、賃労働者所得の地域間格差が縮小すると考えられる。ところが、一九七〇年代後半には同じ職種内の地域間格差も拡大する。一方、年齢間格差は、同世帯の不平等度が低下する一九七〇年代初期までむしろ拡大し、停滞した後縮小するものが、他の二つの要因とは異なる。これは、高度成長の過程においても賃金構造が年齢と経験の要素によって支えられている（『付録Ⅱ』賃金格差の横断面分析参照）ので、若年層が相対的に不利であったことを意味する。同様のことは一九七〇年代後半にもあてはまるが、このときには、その他の所得において中高年層が不利であったため、世帯所得の年齢間格差は縮小する。

家計調査に基づく世帯労働供給関数の推計からは、特に世帯主以外の世帯員について有意な結果が得られる（第二章付録参照）。即ち、賃金上昇に伴って労働供給は増大し、所得は平等化するが、その効果は一九七三年までは持続的に弱まり、その

後増大する。年齢別にみれば、四九歳までは年齢とともに賃金上昇によって労働供給は増大し、世代内の所得をより平等化させることが分る。同様のことは、非熟練労働の場合、相対的に強く現われる。

以上の三つの変動要因のうち、職種及び年齢要因が相対的に強く、地域要因は非常に弱いことが、一九七〇年代賃金分布分析(付録Ⅱ)から明らかである。なお、同分析によって、一九七〇年代における同世帯所得の不平等化の要因がより明らかになる。即ち、職種間及び年齢間所得格差が拡大するのは、生産・運転・単純労働職内、高年齢層内及び世代間の賃金格差が拡大するからである。地域賃金分布を見れば、ソウルの不平等度が一番高いが、他の地域内及び地域間の不平等度は、世帯所得の場合と同様に一九七〇年代後半上昇する。一方、賃金分布の変動パターンを男女別に比較すれば、後者がより安定的であり、それは、「低賃金・多就業」を基本とする賃金構造を反映している。

第三章 非農自営業世帯の場合、所得調査が他の世帯に比べて不備であることは、韓国だけに限らない。しかし、国税統計を用いれば、家計調査に比べて不平等度の要因分析が相対的に容易である。しかも前者の場合、いわゆる申告所得統計ではなく、税務当局の推定分布データであるが故に、所得のカバレッジは広いと思われる。しかし、行政統計であるために、特に人数と所得捕捉期間に留意しなければならない。

同世帯の所得は、一九六〇年代に不平等化して、一九七〇年

代初期に平等化し、その後再び不平等化するが、七〇年代後半には以前のような急激な不平等化はみられなくなった。このような不平等度の変化は、法人部門間の生産性と経常利益率の格差によって説明することは可能である。しかし、同世帯に限って、不平等度とその変動は、製造業、卸・小売業、及び飲食・サービス業の業種内の不平等度は勿論、その就業割合に大きく依存している。では、経済成長に伴う就業構造の変化の中で、非農自営業主の業種別・年齢別構成はどのように変化してきたであろうか。一九六〇―七五年の間の『人口センサス』によれば、自営業主の主たる業種は商業とサービス業である。特に、前者の場合、女性労働者の比重が高く、しかも、零細自営業主の比重が高まる。これは、一九六〇年代初期低所得層の若い世帯主として生産現場や零細自営業で生計を営まざるを得なかったことと、一九七〇年代後半からの内臓的自営業の増大によるものである。一九六六―七〇年の間は、雇用増加が中高年齢にまで及んでいるという意味で、六〇年代初期とは異なる。しかし、一九七〇年代前半には、就業機会の落ち込みもあって、雇用は特定の年齢層に集中し、これは特に卸・小売業と宿泊業において顕著である。このような非農自営業主の就業構造の変化に従事上の地位間就業移動から眺めれば、一九七〇年代には、雇用者割合が拡大し自営業主の割合が縮小する中で、男女非農自営業主の若年層から他の雇用グループへの転出が行われる。このような年齢構成の変化は、一九七〇年代の非農自営業主間の所得格差を更に拡大する要因になったと思われる。

非農自営業主分布において大きな比重を占めるのは零細自営業主ではあるが、自営業主の業種のうち特に製造業の場合、小規模であるほど要素代替弾性値は高いことが分る。このことは、小規模製造業が大規模製造業に比べて雇用増大と生産拡大という二つの政策目標は両立可能であることを意味する。しかし、これは、労働所得と資本所得の不平等度を高める可能性も大きい。第四章 農家所得に占める農業所得の比重は、六〇年代前半に上昇し後半に低下するが、七〇年代前半には再び上昇する。一九六〇年代後半に農家所得の比重が低下したのは、非農部門の外延的拡大のための低農産物価格によるものである。しかし、一九七〇年代前半には、逆に、農産物価格支持政策と多収穫品種の植付面積の拡大によって農業生産が拡大したために、農業所得の比重が高まる。具体的には、六〇年代後半、農業労働力の都市への移動により耕地規模の零細性が解消し土地・労働比率が改善されたからであり、更に七〇年代には、土地生産性とともに土地・労働比率が改善されたからである。

このような農業生産の変化は、直ちに農家内の就業構造に反映され、農外所得の比重を変えてゆく。即ち、農業生産が増大（減少）すれば、農家内の非農賃労働者と無職の比率が上昇（低下）する。一方、農家所得の増大とともに持続的に増大する給料労働者は、農業生産の減少によって押し出される非農賃労働者とともに農外所得の潜在的稼得者となる。農業生産と非農部門生産の変化と農家の賃金所得と給料所得の所得構成の変

化とを対比してみれば、賃労働は農業生産において資本（土地を含む）と、給料労働は非農部門において資本とそれぞれ代替性の低いことが分る。

農家の所得不平等度を推計する前に、我々が用いる農家経済調査の標本設計が大農にバイアスを持っていることと農業所得が農産物在庫の評価に大きく依存するという二つの問題を考慮しなければならない。しかし、後者に対する調整は非常に恣意的になるので、前者についてだけ調整を図る。具体的には、農業労働農家と〇・一町歩未満の農家を算入することである。その結果、得られる調整分布系列に基づく農家所得不平等度は、一九六三―六七年の間平等化し、一九六八―七一年の間不平等化する。そして、一九七〇年代前半に若干平等化し後半再び不平等化するが、七〇年代の不平等度は六〇年代に比べて高いことが分る。

農家所得格差の要因としては、耕地規模、資本フロー、非農就業者数、文盲者数の階層間格差が考えられるが、耕地規模の格差以外は有意でないことが分る。これは、農業所得不平等度の分解の結果からも支持される。ここで、農業所得については耕地規模別生産性格差、農外所得については兼業以外の所得の格差によって、それぞれの所得格差を正確に捉えうるものと判断する。

農家の期間別生産性分析によれば、上位階層の生産性上昇は一九七〇年代前半まで続いており、技術進歩の要因が相対的に大きいのに対して、その後の生産性低下は、下位階層と同じく、

資本稼働率低下による資本集約度の低下に起因している。一九六〇年代の階層間の生産性上昇格差が一九七〇年代初期から拡大する中で、上位階層は技術進歩、下位階層は資本集約度の要因が相対的に有意である。つまり、生産性格差が更に拡大するのは、同じく資本稼働率の落ち込みで資本集約度が低下しても、上位階層では技術進歩によって生産性の低下を最小限に留めることができるからである。この結果、農業所得は、一九六〇年代初期と一九七〇年代中頃を除いて不平等化する。

兼業以外の所得のうち給料、農業労賃及び非農労賃の相対比重の変化について言えば、まず一九六〇年代後半の農業労賃比重の低下は、農業生産の減少により農業労働就業者が減少したためである。一方、一九七〇年代前半には非農賃労働の就業率が急速に低下するが、その原因としては、農業生産の拡大に伴う農業労働への平行移動の他、所得水準向上による給料労働への上方移動が考えられる。いずれ、一九六〇年代後半の農業生産の減少によって移動を促される農業労働者や非農賃労働者と非農給料労働者との間の所得格差は、非農部門における雇用機会が増大するにつれて拡大するものと思われる。しかし、一九六三—一九六八年の間下位階層における非農雇用機会が拡大したのと一九六八—七三年の間賃金上昇率が相対的に高かったことにより、相対的地位が向上する。ところが、一九七〇年代後半には、賃金上昇率は上位階層で、就業率は下位階層でより高く、下位階層の相対所得は低下する。その結果、兼業以外所得は、一九六八年まで平等化するが、その後一九七三年まで停滞し、

一九七〇年代後半には再び不平等化する。資産・贈与収入は、一九六三—六八年の間不平等化する点を除けば、兼業以外所得の不平等度と同様の変動パターンを示す。仕送り補助に比べて、耕地規模あるいは農業所得に比例すると思われる他の補助・雑収入の不平等度が高い。

農業労働農家の実質賃金は、下位階層にとって有利な方向へ改善されてきた。この実質賃金が限界生産性を上回るのは、一九七七年以降のことである。実質賃金上昇するのは、農家の相対的過剰労働が都市非農部門へ流出し始める一九六〇年代後半からである。勿論、過剰労働は最初上位階層で滞留し、その後排出されるが、それがなくなり下位階層に移ってゆくにつれて、追加的排出に対する補償所得は徐々に高くなってゆく。しかし、一九七〇年代後半の実質賃金の上昇は、農家の非農労働に対する農業と非農部門の需要圧力によるものである。このように農家内の実質賃金が限界生産性を上回るということは、(i)耕地農家内の農業所得（農業粗収益—農業経営費）の格差の拡大、(ii)農家内の非農賃労働者・農業労働者や非農給料者との間の所得格差の拡大を意味し、(iii)非農部門への労働供給の役割には限界があることを示唆するのに十分である。

農家と都市世帯の所得格差は、名目所得では、一九六七年まで拡大してその後縮小し、一九七六年（分布データの調整前は一九七四年）頃に前者が後者を上回る。しかし、実質所得では、一九七〇年代後半には停滞しており、一九七七年には前者は後者の八五％水準であり、世帯員当りでは七四％水準に留まる。

最後に、一九四九年以降の農地改革は小規模ではあったが、それによって耕地分布が平等化し、その後の農家所得分布を決める初期条件となる。農地改革後、耕地所有の移動によって六〇年代の耕地分布は若干不平等化し、一九七〇年代に安定的となる。農地改革または耕地分布の変化が生産、雇用、所得分配に与える効果は必ずしも明らかではないが、少なくとも韓国の場合、農家所得不平等度を低く抑えており、耕地分布の変動は農家所得不平等度の変動に対して中立的であったと言える。これに対し、一九六〇年末の農産物価格支持政策と一九七〇年代前半の多収穫品種の導入は、農家所得及び全世帯不平等度の上昇をもたらしたと判断される。それは、前者の場合には、穀物供給の価格弾性値が上位階層になるほど高いため（第四章の付録）あり、後者の場合には、前者と同様の側面を持つとともに、労働集約的な技術選択によって農業労働市場を更に逼迫させることになるからである。

ところが、農産物価格支持政策は、一般的に所得制限なしに特定の農産物に対して行われるので、垂直的公平と水平的公平の両面から問題が提起される。しかし、富農における雇用増大という側面まで含めて（分配の範囲をどこまでにするかも問題である）総合的に考えるのは困難である。

第五章 以上、世帯内の不平等度の推移とそのミクロ的要因即ち世帯の就業選択（大きく分けて労働時間の調整が可能な自営所得機会と時間の調整が困難な雇用所得機会）を中心に、不平等度の変動メカニズムを検討した。ここでは、世帯全体の不平

等度の推移とその要因を明らかにする。そのために、総所得を要素所得別、部門別に分解し、更に不平等度のマクロ的要因を抽出してみる。

世帯主の勤労所得は低所得層の相対所得の向上には役立つが、必ずしも所得平等化効果を持つものではない。一九六〇年代前半の勤労者世帯所得の不平等化期には世帯員勤労所得、資産所得などの効果が大きいが、一九六〇年代後半の平等化期と七〇年代初期からの不平等化期では、世帯主勤労所得の不平等度の効果が大きい。特に、七〇年代の不平等化の際には、所得シェアと不平等度の相乗作用が現われる。

農業所得は農家所得に対して不平等化効果を持つが、一九六〇年代末以降それが更に大きくなる。兼業所得と兼業以外所得は平等化効果を持つが、前者は一九六八年以降一九七〇年代中頃までの不平等化期に、後者はその後の不平等化期にそれぞれ強く現われる。

韓国的高度成長の中で、所得は相対的に平等であったと言える。この意味においては、国際比較分析や既存の研究結果と一致する。しかし、この過程における開発政策の含意を探るためには、それをいくつかの期間に分けてみる必要がある。そうしなければ、所得分布の変動と経済発展のパターンの変化との対応関係が解明できなくなる。三つの期間に分けてみれば、農家の世帯割合が五〇%前後にあった一九六五―六八年の間所得は不平等化し、同割合が五〇%を割ると同時にそれ以後一九七二年まで持続的に平等化する。しかし、一九七三―七六年の間再

び平等化する。不平等化期には下位四〇%の相對所得が低下し、平等化期には下位八〇%の相對所得が上昇する。このように三つの期間に分けてみれば、一九六〇年代初期から一九七〇年代初期までは、逆U字仮説が妥当することは明らかである。同時に、同期間においては、農業部門の内延的發展の基盤を欠いたままに、非農部門の外延的拡大を図った結果、所得は初期には不平等化するがその後持続的に平等化する。しかし、その後、農産物価格支持政策を境に農業所得が不平等化する。一九七三年からは重化学工業化政策によって熟練労働力の不足が表面化して職種間賃金格差が拡大するとともに、多収穫品種の導入により農家所得も不平等化する。これらの政策は、それぞれ部門内の人口割合にはそれほど変化を与えないままに当部門の所得水準の向上を図るといふ、いわば内延的發展パターンである。当該部門の相對所得や要素所得が他の部門や要素所得に比べて大きいときに、更にその向上を図るとすれば、全体の不平等度は上昇せざるを得ない。確かに、逆U字仮説は比較的初期の發展パターンに適合度が良く、韓国もその例外ではなかった。

しかし、その後の開發戰略如何によつては、初期の不平等化期に類似した不平等化の態様を露呈しかねないということも明らかになった。しかも、全体の所得不平等度は、平等化期を除けば、九〇%以上が世帯内不平等度によつて説明され、世帯間格差は平等化期以降急速に縮小する。これは、逆U字仮説の依拠する単純な二重経済モデルでは説明できなかった現象である。

農家所得格差が全体の所得不平等度に与える効果は農家人口

割合の低下とともに遞減するが、一九七〇年代前半には同部門内の不平等度の上昇効果によつて、全体に与える効果は上昇する。勤労者世帯内の所得格差は一九六〇年代後半から一九七〇年代初期まで縮小し、その間、人口割合も増大して、全体の所得をより平等化させるが、一九七〇年代後半には、同世帯内の所得がより不平等化し人口割合が増大したことによつて、全体の所得はより不平等化する。非農自営業世帯の所得格差効果は、一九六〇年代後半から七〇年代前半にかけて上昇する。その結果、一九六〇年代後半から七〇年代初期にかけて非農自営業世帯と農家の所得が不平等化したにもかかわらず、勤労者世帯の所得の平等によつて、全体の不平等度は低下傾向にあった。しかし、その後は勤労者世帯と非農自営業世帯の割合が拡大し、勤労所得と農家所得が不平等化することによつて、全体所得は不平等化することが明らかになる。

(i) 以上のような世帯所得不平等度の変化の中には、当然、世帯及び人口構成の変化も含まれているはずである。世帯構成について言えば、所得が平等化する一九六〇年代後半には不平等度への拡大効果を、一九七〇年代後半には縮小効果を持つ。この意味では、一九六〇年代後半に始まる平等化傾向は過大評価されている。一方、人口構成の変化を年齢構成の変化で捉えれば、農家では、六〇年代後半まで若年層が減少して中高年層は増大し、不平等度をより拡大させている。これに対して、非農家では、六〇年代後半に不平等度への縮小効果、七〇年代には拡大効果を持つことが分る。この意味では、六〇年代後半の所

得の平等化は、三〇歳代という若年層にまで雇用が拡大し就業
者年齢構成が若年化したこともその一因であり、また一九七〇
年代においては、農・非農家内の高齢化が一層不平等化を促し
たとみることができる。

以上のような主として家計調査に基づく世帯の勤労所得のシ
ェアと世帯間所得格差の変動は、それぞれ、国民所得統計に基
づく労働所得（非農非法人企業の労働所得分を含む）分配率
と被用者報酬、農業所得及び非農非法人企業所得間の格差の変
動とほぼ一致する。このような農・非農間所得格差の変動に従
って農業部門から非農部門への労働移動も一九六〇年代後半か
ら七〇年代初期にかけて増大するが、その後縮小し、更に停滞
する。つまり、非農部門の雇用機会が、最初は鉱・工・建設業
といういわば第二次産業とその他の非農部門において十分に与
えられ、「低賃金・多就業」の温床となった。しかし、一九七
〇年代前半には、鉱・工・建設業部門の雇用機会は依然増えて
いるが、他の部門の雇用機会は停滞し、一九七〇年代後半にな
るとほとんどの非農部門の雇用が増大して、農業部門の就業構
成比は低下する。このような就業構造の変化の下で自営業主と
家族従事者の雇用者への移動も起り、就業構造も質的に向上
するが、一九七〇年代後半には生産・労務職や販売・サービス
職という低賃金職種の割合も依然として拡大傾向にある。

(ii) 経済成長のマクロ的要因を調べてみると、一九五三―一六三
年の間は輸入代替、一九六三―七三年の間は輸出が大きな割合
を占めている。我々の分析期間では、製造業中心の輸出増大に

よって非農部門の労働を吸収したが、一九七〇年代初期からは、
その輸出構造も次第に高度化することになる。この点は、製造
業を輸入代替部門、輸出部門及び国内部門に三分割して賃金の
雇用効果を調べれば、輸出部門が断然高いことから分る。この
ことは、賃金上昇率が生産性上昇率以下に抑えられたときに初
めて、雇用確保と所得分配の公正が同時に達成可能であったこ
とを示唆している。しかし、製造業の輸出部門では、要素代替
弾性値が以下であって所得分配率に対する相対価格効果は正
であるが、六〇年代後半から七〇年代前半にかけて同部門の技
術進歩が資本節約型から労働節約型へ変容することによって、
所得分配率の上昇傾向に歯止めが掛かる。その他の部門では、
相対価格効果が労働節約的技術進歩の偏向度効果を上回り、労
働分配率は上昇する。ところが、この技術進歩の要因は輸出増
大に比べて無視できるほど小さい。

(iii) 労働需要を熟練と非熟練に分け、技術進歩の特性、農業・
非農部門の成長率及び資本蓄積率と所得不平等度の変化とを対
比してみれば、一九五八―六七七年の間農・非農部門ともに非熟
練労働節約的であり、機能間所得格差の拡大の下で資本蓄積が
行なわれたことが分る。一九六八―七二年の間には非農部門の
高い成長率に伴う非熟練労働節約効果が大きいのに対して、一
九七二―七七年の間では農・林・水産部門の成長による非熟
練労働集約的効果が相対的に大きくなる。ところが、一九六八
―七七年の間の非熟練労働節約効果は一九五八―六二年に比べ
てやや低下することになり、機能間、部門間所得格差を縮小す

る。しかし、一九七〇年代後半の農業部門の成長によって非農部門における熟練労働不足は更に顕著になり、機能間所得格差が拡大する。

(iv) 一九七〇年代初期までの政府投資は、直接生産活動投資 (Direct Productive Investment; DPI) であれ、SOC 投資であれ、雇用機会の創出に役立ったが、一九七〇年代後半には民間投資とかなり競合するようになり、熟練労働市場の需給をより逼迫させ所得不平等化をもたらす。更に一九六〇年代前半には、国内通貨の過大評価と輸入原資材の関税優遇措置などを通じて輸入資本財が低評価されることによって、少なくとも労働集約的産業への資源配分が阻まれたことは、低開発国の初期の発展パターンによく現われることである。その後も、政策金融を初めとする各種租税・補助金政策はインフレとともに実質利子率を引き下げ、民間の資源配分を攪乱する。更に、一九七〇年代前半からの外国借款についても、同様のことが言える。しかし、一九六〇年代中頃の金利・為替現実化措置がそれまでの輸入原資材の低評価を是正し、資本の相対価格を高めることによって従来の要素価格体系を実勢に合わせたことは、一九六〇年代後半から七〇年代初期までの高度成長と所得不平等度の低下との同時達成を可能にする上で、忘れてはならない資本市場への介入であった。

第六章 これまでは、世帯の名目所得分布を相対所得不平等尺度の観点から分析してきた。経済成長過程においてたとえ相対所得は不平等化しても絶対所得は増大し、同時に絶対的貧困も

低下すると考えられるが、相対的貧困と実質生活水準がどのようにに変化するかは明らかでない。この点を解明するためには、支出分布を用いるのが有益である。具体的には、まず支出項目を再分類した上で、支出項目別支出の不平等度とその変動をみて貧困指標たる支出項目を選び出し、貧困層の所在を明らかにする。そして、相対的貧困層、例えば下位一〇%の所得層の貧困の支出特性を調べることにした。

一九六〇年代後半の勤労者世帯の所得平等化に伴って支出分布も平等化する。その変化は非耐久財とレクリエーション・教育・その他のサービスの不平等度の変化に依存する。一方、一九七〇年代前半には所得と同様に支出も不平等化するが、これは一九六〇年代後半の品目以外の集中度の変化によるものである。また、農家の場合、一九六五―七五年の間、飲食・煙草費は平等化するが、住宅費・光熱費は不平等化する。交際及び贈与その他を除く他の品目は一九六〇年代後半平等化し、七〇年代前半不平等化する。飲食・煙草、住宅・光熱費の不平等度の変化は、その支出シェアの変化に比べて大きいし、また不平等度の変化は六〇年代後半に比べて七〇年代前半でより大きい。

ある支出項目が貧困指標となる条件を、(i) その支出の擬ジニ効果が増減していないこと、(ii) (i) の条を満たしている場合には擬ジニ効果がより大きいこと、とする。この結果、所得水準の変化に伴う各貧困指標の相対的有效性からみる限り、経済発展の初期には食品・食料・煙草、衣服等の非耐久財が貧困を識別する上でより有効な指標である、しかし、所得水準が上昇

するにつれて、医療・保健、レクリエーション・教育などの非耐久財・サービスがより適切な指標であると判断される。

これらの貧困指標でみた第一・十分位や第二・十分位の貧困層の絶対的及び相対的生活水準は、どのように変化したのであるか。勤労者世帯の場合、一九六五―七〇年の間第一・十分位は飲食料・煙草を除くすべての品目について絶対的にも相対的にも生活水準が向上するが、一九七〇年代前半には家具など一部の耐久財を除きすべての品目において相対的生活水準が低下する。一方、非農自営業世帯の場合、低位一〇%の人々は、家具・家庭器具、交通・通信を除くすべての品目について、一九六五―七〇年の間、その生活水準は向上する。しかし、一九七〇年代前半においては、交通・通信には改善がみられるものの他の品目における生活水準は低下する。最後に、農家の場合、低位一〇%の一九六五―七〇年の間の生活水準は、住宅・光熱と交通・通信を除くすべての品目において改善される。しかし、その改善度は都市世帯ほどではないことが分る。一九七〇―七五年の間は、すべての品目について、低位一〇%の生活水準が相対的に低下する。

ところが、経済成長とともに耐久消費財の不平等度が低下してゆく中で、高所得層では、相対価格の低下する資本集約財への支出割合が高くなるのに対し、低所得層では非耐久消費財への割合が高まることが考えられる。そうなれば、生計費の相対格差は、低所得層でより不利になると同時に、これまでのような名目支出不平等度は過小評価される。この結果、低所得層は、

所得形成とその支出との両面から制約されるようになる。ここで、階層別生計費指数の推計を行ない、名目支出不平等度の財の相対価格の変化による偏向度を調べる。更に、購買力平価の算定によって、国内の生活水準を日本のそれと比較する。

名目所得と支出不平等度は、勤労者世帯では、一九六五―七四年の間過大評価されるが、一九七五年以降は逆に過小評価される可能性が強いのにに対し、農家では、その偏向度が一定ではない。しかし、勤労者世帯に対する農家の相対的生活水準は、一九七〇年代後半に著しい向上をみせ、一九七八年には農家の下位一〇%、中位、上位一〇%のどれをとっても勤労者世帯の同グループの生活水準を上回ることが分る。しかし、このような勤労者世帯に対する農家の生活水準の向上は、すべての農家階層に一樣ではない。即ち、一九七〇年代初期までは、低位階層になるほど相対的生活水準の改善度は大であったが、一九七〇年代後半から、その逆の現象が起こる。従って、一九七〇年代初期までは、生活水準に関する水平的公平と垂直的公平が同時に達成できたが、七〇年代後半には、生活水準の垂直的公平の基盤が揺れ動いていたことが分る。

購買力平価の算定結果によれば、特に一九七〇年代には、国内通貨は公定為替レートによって過大評価されたことが分る。支出項目別購買力平価を用いて日本との世帯当り生活水準を比較すれば、すべての項目について絶対水準は日本より低い、一九六五―七〇年の間相対的な地位は向上している。しかし、一九七〇年以降、食品・食料・煙草、衣服、交通・通信、レク

リユーション・教育・その他サービスでみた生活水準は低下したのに対して、家賃・燃料・光熱、医療・保健、家具・家庭器具からみた世帯の平均的生活水準は改善されている。最後に、一九六六年当時の日本の第一・十分位的生活水準を絶対的貧困線として定義し、支出項目別貧困比率の変化を見れば、韓国の相対的生活水準は全体的に改善されたものの、一九七〇年都市世帯のすべてが一九六六年の日本の第一・十分位の医療・保健生活水準に達していない。食品・食料・煙草でさえ、都市世帯の八六・七%が日本の一九六六年度第一・十分位的生活水準以下に落ちる。しかし、一九七五年には、このような相対的生活水準は改善されるが、食品・飲料・衣服でさえ、なお一%程度の貧困層が残っていたのである。にもかかわらず、貧困対策を含む社会保障の水準は非常に低い（一九七九年現在、社会保険、公的扶助事業及び社会福祉施設などへの支出は、GNPの一・一%）。更に、一九七〇年代初期まで公務員（軍人を含む）年金、産災保険制度、生活保護中心の公的扶助制度しかないという社会保障発展段階から見れば、その社会的扶養システムは極めて脆弱なものであった。それは、輸出主導型の高成長による雇用増大を通じて所得水準を全般的に上昇させることが、経済開発計画の要であったからである。その結果、絶対的貧困は解消されたが、それだけでは、労働能力のない人や所得不平等に伴って生成する相対的貧困層即ち労働能力者でありながら貧困層に固定されてしまった人の生活保障のためには不十分であることが判明した。そこで、国民生活の最低水準と所得水準

上昇に伴う基本的需要の保障のため、社会保障の制度的基盤確立への欲求が高まってきている。

第七章 韓国の経済成長過程における所得不平等度の変動とその要因に関する以上の分析を通じて、今後の開発政策について次のような示唆を得ることができよう。

(i) 一九六〇年代後半から七〇年代初期までの所得平等化は、一九六〇年代中頃、その当時の要素賦存条件を考慮した要素の相対価格体系の変更を背景に、労働集約的輸出主導型の成長戦略をとったことによるものである。

(ii) 賃金上昇率を生産性上昇率以下に抑えることにより、非農部門の雇用安定と生産増大が同時に達成可能となり、そのような可能性は、製造業の場合には規模が小さいほど大きくなる傾向にある。しかし、賃金上昇に伴って世帯主以外の労働供給の増大傾向は次第に弱まり、小規模製造業ほど勤労所得と自営所得はより不平等化する。

(iii) 以上のような非農部門の外延的拡大政策は、低農産物価格を通じて、農業部門の内延的発展の犠牲の上に成り立つものであった。これは同時に、非農部門の外延的拡大にも、大きな阻害要因として登場する。この意味において、高米価支持政策は農産物の安定的供給に役立った。しかし、これは同時に農家間の農産物所得の格差を拡大させるという意味で、垂直的公平に反するものであったことは確かである。しかも、他の農産物との間の水平的公平の擾乱が予想されたが、所得弾性値の高い非穀物の需要増大もあって、農産物販売価格指数が特に一九七〇年

代後半に上昇し、その結果、水平的不公平の可能性は少なくなつた。

(iv) その後、農業部門内の所得増大により、農家所得は少なくとも都市賃労働世帯所得を上回る。その結果、いままでのように非農部門に農村労働力を排出するために必要な補償所得水準は、増加せざるを得なくなる。しかも熟練労働力を十分に持たずに、国際レベルの重化学工業化を遂行しようとしたことは、技能間賃金格差の拡大と設備過剰をもたらす。このような状況は、国内通貨の過大評価をも加えて考えるならば、経済発展の初期段階における不平等度の上昇局面を思わせるものであった。この結果、非農部門資本の収益率が全般的に低下する中で、その業種間格差や付加価値生産性格差も拡大する。

(v) 農業における多収穫品種の導入は、それが労働集約的であるが故に、農村内の非熟練労働需要を増大させ、農業労働農家内の機能間所得格差の縮小をもたらす可能性が生じた。しかし、耕地農家内の資本稼働率が低下し、資本集約度が低下しても、上位農家は技術革新によって生産性の低下を防ぐのに対して、低位階層ではそれが困難なため、農業生産性格差は拡大する。

(vi) 一九六〇年代後半から七〇年代初期までの政府は、自らの生産基盤投資活動を通じて、民間の雇用増大に大きな役割を果たした。しかし、その間、次の七〇年代後半に備えるために必要な技術蓄積努力を誘導できなかっただけでなく、名目利子率の引き下げと政策金融の温存を通じて、常に、資本集約的生産方法を有利にするような要素市場への介入を行なってきた。ま

た、自らの投資活動も民間部門と競合することになり、民間労働市場における需給の逼迫度は更に高まった。

(vii) 経済の成熟化に伴って、資本集約的耐久財の相対価格が低下し、非耐久財価格が上昇する。このような状況の下では、低所得層の相対的生活水準の向上をみるのが難しい。それにもかかわらず、生活必需品価格の安定あるいは国民生活の最低水準を越える所得水準の比例部分の制度的保障によって、むしろ労働の機会費用を高めようとしたのは、大きな政策的誤謬であったと思われる。この意味において、一九六〇年代の公的扶助、産業災害補償制度及び退職一時金制度中心の社会保障制度は、高度成長のために支払わねばならない最大限の国民的代価であった。しかし、一九七五年当時、絶対的貧困がなお存在しているにもかかわらず、所得比例部分の保障に応じようとしたのは、農・非農間生活水準の格差やそれぞれの部門内の所得不平等度に対する綿密な分析を欠き、真の国民各層のニーズを正確に把握できなかったからである。勤労者の退職後の生活を支えるシステムとしては、(i) 自己の貯蓄などによる自活システム、(ii) 公的年金などによる社会的扶養システム、(iii) 親族等による私的扶養システム、が挙げられる。勿論、平均寿命が伸びて定年退職年齢との差が拡大し、物価上昇と都市化に伴う核家族化が進行するような段階であれば、(i) (ii) の方法だけでは不十分であることは明らかである。しかし、少なくとも一九七〇年代後半の時点では、いまだそのような段階に達してはいなかったはずである。

幸いにも、我々の分析期間の最終年度である一九七八年は、

経済成長と分配の公正の同時達成のための最小限の政策パッケージを示唆する。即ち、同年度には、(a)農業部門の生産増大(米、小麦)による農産品輸入減少と原油等輸入原資材価格の安定及び製鉄・製鋼等一部重化学工業製品の輸入代替によって、最終需要の輸入誘発効果が低下した。(b)景気回復に伴う熟練労働力不足によって、賃金が大幅に上昇する。この結果、(c)最終需要の付加価値誘発効果が大きくなる。しかし、(d)輸入代替度の低い資本集約部門の生産及び就業誘発効果は依然として低い。

ここで我々は、今後、(1)農業生産性の向上、(2)重化学工業の輸入代替、(3)労働集約的・技術集約的な財の輸出促進、(4)(1)～(3)のため、準国家機関による一般的技術教育の拡大、企業の一部負担による企業内専門技術の蓄積、退職一時金の企業年金化による安全資産の創出、そのための労使間の話し合い、(5)技術集約的な中小企業の重点的育成、を通じて付加価値の国外への漏出を最小限度に食い止めることが肝要である。そうすれば、国民経済の輪の中で雇用と生産との正の相関を保ちながら、物価安定と生活水準の向上を達成することが可能になる。しかし、この場合、単一政策よりは上記のような政策パッケージによる方が一層有効であり、政策対象が機能的分配ではなく世帯所得分布である場合には特にそうである。これまでの我々の分析は、経済成長と所得分配の公正のために、従来の開発政策の再検討に必要とされる生産、雇用、分配との相互関連を究明しようとしたものである。同時に、家計調

査を用いた場合の分析の可能性と限界を示すものでもある。しかし、ここでは、資産分布と社会保障を含む租税・政府支出後の不平等度に関する分析が欠如しており、しかも分析期間が戦後に限定されている。この意味で、我々の観察結果は、今後、より高度な長期数量調整モデル分析を展開する上で是非とも必要な最低限の情報であると思われる。しかし、これを基礎にしつつ、少なくとも、経済成長の過程で取り残される経済的弱者に細やかな配慮を払い、それら底辺の人々との輪を広げてゆくことが、真の意味での民主主義確立への道であらう。

〔博士論文審査要旨〕

論題 韓国の所得不平等と経済成長

論文審査担当者

江見康一
溝口敏行
高山憲之

本論文は、次の七章と「付録」から構成されている。
問題提起

第一章 予備的考察

第二章 勤労者世帯の所得分布

第三章	非農自営業主の所得分布と就業構造
第四章	農家所得分布と農・非農間所得格差
第五章	所得不平等度の分解とマクロの要因
第六章	支出分布と貧困—序説
第七章	終章—要約および結論

〔付録〕

一

本論文は、近年における所得分布の理論的研究と実際への適用に関する基本的文献の考察を踏まえて、一九六〇―七〇年代の韓国の所得分布の構造と推移について綿密な実証分析を進め、その結果にもとづく理論的整理を行ったものである。論文それ自体は、かなりの長さにならざるを得ない展開されているため、(上)(下)二巻の形にまとめられたが、それは外国人である申請者が、進んで日本語による文章表現に挑んだものでもあり、論文の基礎となった膨大な資料の収集吟味と合わせて、すぐれた労作の名にふさわしいものとなっている。

最初に本論文のもつ研究上の意義と背景について一言ふれておきたい。

本論文の考察の対象となっている韓国経済は、一九六〇年以降大きな躍進をとげ、いまや中進国から先進国への過程をたどりつつある。この経験は、現在テイク・オフ過程にある発展途上国、特に東南アジアの諸国のモデルとして多面的な分析が加えられている。これらの諸研究の中で、所得分布の研究は比較

的遅れていたが、この「遅れ」は、その重要性の低さによるものではない。経済の発展に伴って「経済成長と所得の平等な分配が両立できるか」という疑問は、発展途上国にとって深刻な問題である。それにもかかわらず、韓国の研究が遅れた背景には、データ上の大きな制約があったといえる。

金論文に付された「過去の研究の展望」(付録Ⅰ)——この展望は、現在までに発表されているレビューの中で最もコンプリヘンシブなものである——で明らかかなように、一部の初期的研究を除けば、本格的な韓国の所得分布研究は、一九七〇年代中期より開始されたといつてよい。金氏は、この時期より積極的にこの難問に挑戦し、多くの成果をあげてきた。現在すでに発表されている他の研究者の成果の中にも、潜在的な形で金氏の研究成果がもり込まれている。本論文は、これら韓国における研究成果のうち、現時点で、「新しい主張」として取り上げられ得るものを中心に議論を展開しているが、金氏の成果はそれをうわまわるものがあることを明記しておく必要がある。

二

金氏の問題提起は次のようである。従来経済発展論の主要な分析対象は、先進国と途上国のあいだの所得格差または途上国の経済発展過程そのものに向けられたが、その背景には、所得不平等が経済成長や効率向上のために必要であるという、新古典派的パラダイムがあった。ところがこのような伝統的理論だけに依拠すると、途上国内部における所得不平等の問題を十

分理解することはできない。金氏は、従来の経済発展論の内含する問題点に関心を寄せつつ、戦後における韓国経済の成長において、所得水準の増大と経済的平等の実現という、二つの競合的目標がいかに調和するかについての問題意識をもち、そのことを傍証するために所得分布研究の面からのアプローチを試みたともいえる。

本論に先立つ第一章予備的考察において、金氏は「経済成長と所得分布」に関する理論と実証の両面にわたる分析文献を渉獵し、そのうえでサイモン・クズネツに始まる逆U字仮説の適用を有益と見なしている。ただし金氏の分析対象は、一九六〇～七〇年代の韓国経済であり、かつその分析目的はクズネツとちがって、韓国における所得分布の変動と開発政策とのかわりおよび部門内所得分布の変動要因に中心があるため、不平等尺度の選択にあたっては、国際比較に伴う統計上の制約を受けない利点を指摘している。その他所得不平等度測定の問題、分析範囲と方法など本論展開のための用意周到な予備的考察を施している。以下第二章以下の論旨を要約する。

第二章は、韓国の「家計調査」の公表結果を利用した場合の諸問題を取りあげたものである（この点についていえば「勤労者の所得分布」という章の見出しは必ずしも適切とはいえない）。家計調査は、韓国の所得分布を研究していくうえで最も重要な資料ではあるが、それを分析に利用しようとするといくつかのデータ上の制約に直面する。金論文には、これらの制約を克服するための努力のあとを読みとることができる。第一の

問題点は、「家計調査」では勤労者世帯についてのみ所得と消費の両面についての調査が実施され、その他の非農世帯（一般世帯）については消費支出のデータのみが示されていることである。したがって、非農世帯についての分布を得るためには、消費支出を所得にコンバートしなければならぬ。金氏は、韓国における最近の消費関数の研究をふまえてこの作業を行い、かなりの確かな分布の推計を得ることに成功している。この結果、一九六〇年代には比較的安定していた所得の不平等度が、一九七〇年代に入って上昇することが明らかにされる。

ただこの帰結については、二点の留保が必要であると金氏は考える。第一は、一九七〇年代に進行したインフレーションの影響である。氏は、中分類消費者物価指数を、所得階層別の消費支出構成比でウェイトしなおすという簡易なチェックにより、実質所得の不平等度の拡大は、名目所得のそれを下まわることが明らかにしている。第二の問題は、平均世帯人員が一九六〇年から一九七〇年にかけて急落したことが、不平等度の問題としてどのように考えられるかということである。このことを明らかにするためには、世帯人員別、所得階層別のデータが不可欠であるが、韓国の公表データからはこの種の情報を得ることができない。金氏は、種々の工夫をおこなってこの問題への接近を試みているが、情報不足の壁を破るには至っていない。むしろ氏の問題提起自体が、将来の韓国所得分布研究の方向を示唆したものとして評価されるといえよう。

第二章の後半は、勤労者世帯の所得分布の分析にあてられる。

家計調査によれば、韓国勤労者世帯の所得分布は、一九六〇年代中期から後期にかけて若干平等化した後、一九七〇年代の高度成長期において急速に不平等化したことが知られている。金氏は、その基本的な変化の原因が、熟練、非熟練労働者間の相対賃金の変化に由来することを、賃金センサスのデータから得られる男子勤労者の不平等度の変化と対比させながら明らかにする。とくに後期の不平等化は「資本・技術補充仮説」(第一章)と関連づけられるとしている。以上の議論は、金氏のものを含む韓国所得分布諸研究の共通の認識といつてよい。しかし、金氏は、勤労者「世帯」の所得分布の変化を説明するには、より詳細な追加作業が必要と考える。その第一は、世帯主以外の世帯人員の就業による「補助的收入」の推計であり、第二は地域間格差の分析である。とくに前者については、金氏はかなり精力的な作業をおこない、データの不足下にもかかわらず、興味ある帰結を得ている。この種の作業は、人間資本論にもとづく個人ベースの所得分布を世帯単位のものに関連づける場合に不可欠なものであり、所得分布研究一般の立場からしても充分評価できる。

第三章は、非農個人業主世帯の所得の不平等度を取り扱っており、金論文の重要な貢献を含んでいる。第一に、韓国所得分布についての従来の研究では非農個人業主についての分析がほとんど行われていなかったことから、金論文は先駆的研究といえることができる。第二に、この世帯グループの分析は、発展途上国の研究できわめて重要であるということである。途上国の

都市部門では、潜在失業者がしばしば Informal Sector と呼ばれる就業形態をとることが知られている。これらのグループが経済の成長に伴いどのように吸収されていくかということが重要な課題となっているからである。

この世帯グループの分析の困難さは、データが不足していることである。金氏は、第二章でおこなった「家計調査」よりの推計所得分布と税務統計の分析から出発し、(i)一九六〇年代初期より中期にかけての不平等化、(ii)一九六〇年代後半から一九七〇年代初期にかけてのゆるやかな平等化、(iii)一九七〇年代中期以降の不平等化を検出する。次に、この所得分布の変化を主として決定する業種が、(i)商業、(ii)サービス業、(iii)製造業にあるとし、これらセクターの個人業主所得の変化要因を間接的なデータを利用して追跡する。

金氏が導いた結論のうち、最も注目すべきものは、就業構造の変化である。個人業主には、家族以外の雇用者をもつ本格的な営業形態と、一人ないし数人の家族従業員のみで営業するものが存在する。韓国の経済成長の過程では、後者の形態をとっていた若・中年男子が近代部門の雇用者に移動すると同時に、若年女子を中心とする女子が新たに個人業主に参入したことが、人口センサス等で裏付けられる。この結果本格的営業形態をもつ個人業主との所得格差は拡大し、不平等度は増大すると考えられている。このような推論は、当を得たものであるし、他の途上国経済の将来を考えていくうえで、重要な情報であるといえる。ただ今日の問題としては、Informal Sector に対する直接

的な分析によって、その説得力を増す必要があると考えられる。第四章では、農家内での所得分布の分析が進められる。韓国経済における農家経済の地位は、経済発展の過程で急速に低下しており、とくに六〇年代から七〇年代にかけての変化には注目すべきものがある。しかし七〇年代後半の段階では、なおその影響力は無視できない。

韓国農家の所得分布研究を、他の発展途上国の立場から見た場合、二つのポイントがある。第一は、比較的成功したとされている農地改革の所得分布への効果である。途上国では、農地改革の結果雇用量が減少し、かえって所得分布の不平等化がもたらされるとする主張がある。韓国においてもその農地改革が多数の小規模農家を出現させたとして「失敗」の面を強調する場合が多い。これに対し金氏は、韓国の農地改革が種々の問題を含んでいることを指摘しながらも、総合的に見れば資産分布の平等化を通じて農家所得の平等化がもたらされ、むしろ農業生産の増加を導いたとして、「成功」の面が強いことを指摘したことである。

もう一つのポイントは、韓国の農家所得分布が、経済発展とともにどのような変化をもたらしただかということである。しかしこの問題を取り上げる場合、「農家経済調査」の制約に直面する。制約の第一は、同調査が〇・一ヘクタール未満の「細農」や土地を持たない農業労働者世帯をカバーしていないことである。金氏の重要な貢献は、原データをできる限り補正し、より信頼できる所得分布データを作成したことにある。第二の制約

は、同調査が、経営面積階層別小区分により作成されており、農家所得階層別データは一部の年次にしか発表されていないことである。金氏は経営面積別データを注意深く利用し、所得階層別分布への接近を試みているが、データ上の制約は最後までつきまとっている。将来の研究方向としては、「Haechung Choo, "Economic Growth and Income Distribution" in Chong Kee Park, *Human Resources and Social Development in Korea*, KDI, 1980, でおこなっているように、一票レベルの再集計によるチェックとともに、一九六〇年代のデータを利用して、所得階層別データと経営面積別データの「くせ」の解明がおこなわれる必要がある。

以上のような制約を考慮しながら金論文を検討すると、その範囲内では極めて精密な作業がおこなわれていることが知られる。とくに、工業化初期の農家所得分布は平等化していたのに、農工間所得の格差縮小を狙った韓国政府の農業振興政策（一九六〇年代後半—一九七〇年代前半）が、かえって農家所得の不平等化をもたらしただ点に関連して、金論文では、農家所得の不平等度を決定する諸要因を、種々の回帰分析を通じて検討を進めている。

第五章では、第二、第四章における考察に基づいて、勤労者世帯、非農自営業世帯、農家世帯の三つを集計して得られた全世帯における所得不平等の推移を分析している。ところでこのように三つに区分された世帯類型間の所得不平等は、それぞれ

の世帯内部における不平等と世帯シェアの大小によって左右されることになり、一九六〇年代前半の所得不平等化、六〇年代後半の平等化、七〇年代前半の不平等化という、変化の事実についての指摘が、結論として出されている。またこのような所得不平等の推移と関連のあるマクロ的要因についても補足的な説明が併せて行なわれている。

第六章は、支出分布の考察を通じて、貧困階層の支出特性を明らかにしようとしたものである。その中でとくに貧困指標の選択基準が吟味され、物価・生活水準・社会保障政策の相互関連に議論を進めているのは、問題の新しい視角を提供するものとして注目される。

第五、第六章を通じて、分析は包括的であり、かつ着実である。分析手法も国際的水準に達しているといえる。したがって、第二、第六章の分析を総括すれば、韓国における戦後の所得不平等の問題に関しては、ほぼあますところなく分析の射程内に捉えられ、構造的要因に対する解明の糸口が見出されたといつてさしつかえないであろう。

しかしながら仔細に見れば、分析の進め方に問題がないわけではない。一つは、第二、第四章でしばしば指摘されたと同様に、統計データの信頼性の吟味に対しては、より慎重な作業を進める余地がなお残っていると見られる点である。第二は、第五、第六章でジニ係数の所得（または支出）構成要素による分解式の利用にさいして、分解式の変型の仕方が両章で異なっている（5-3式と6-2式）点である。分析目的が同じ場合に

は同じ式を使用するのが理解を深めるうえで有意義と思われるので、どちらかに統一すべきであったと考える。

第七章は「終章」として、「要約と結論」にあてられる。ここで金氏は、当初の問題提起をくり返し、本論文を通じて展開された分析の成果についての自己評価と、いっそうの発展のための今後の研究への展望を行なっている。まず、金氏は、サイモン・クズネッツ以来の設問である「果して、経済成長と所得分配の公平という二つの政策目標は互いに競合的であるのだろうか」また「貧困問題は従来の経済政策を踏しゅうすることによって解決できるのであるか」を反すうし、自からの要約を行なっている。まず金氏は、韓国における従来の所得分布研究に対する批判に立って、従来のそれがビジョンないし問題意識を持たない計測にすぎなかったのではないかと問い、少くとも政府の開発政策との関連を計測結果と結びつけて解釈する必要があることを指摘している。また計測それ自体についても、既存の研究が、(i)逆U字仮説が想定する経済発展の初期段階に分析が限定されていること、(ii)所得分布の部門内変動とその要因の分析が体系的に行われていないこと、(iii)相対所得不平等度にとらわれ、絶対所得や生活水準の変動および支出と所得との因果関係を看過していること、などを批判し、これらの問題点の克服を目ざしつつ、最終的には分析を通じて、「経済成長と分配の公正の同時達成のための最小限の政策パッケージ」を示唆しようとしたものである。このような金氏の意図は、すでに紹介した各章の要約の中で、かなりの程度果されたことが知られよう。

金氏は、審査員が指摘した分析上の問題点、とくにデータ利用上の留意事項については十分自覚しており、指摘については異論はない。さらに追加して、自からは、資本所得の評価を厳密に推計すること、および政府の移転支出の影響を十分把握した再分配効果を含む不平等度の測定を、将来におけるデータの整備をまつて行うことを期している。

三

最後に本論文の総括的評価について、それを次の諸点に要約する。

- (1) 金氏は、韓国における所得分布研究を推進した一人である。従来データ不足を理由に停滞していた本研究分野を打開するうえで、本論文は大きな刺激になるものと考ええる。
- (2) 従来の発展途上国の研究は、ややもすれば理論に走り、先進国型モデルを適用するだけに終りがちであったが、金氏の研究は、それを韓国経済の実態に即して積み上げたものであり、発展途上国の研究としても高い評価が受けられよう。

(3) 統計方法論について、金氏は国際的によく用いられているレベルをマスターして適用しており、方法論上のサーベイについても欠落はないといえる。

(4) 特殊集計による分析のいっそうの発展は今後にまたねばならないが、その点を除けば、データを可能な限り収集して包括的に取り入れていることが認められる。

(5) 本論文は、外国人による日本語の文章であるため、場所によつては不適當と思われる語句が入り混じっているが、金氏が短期間にここまで日本語の文章表現をマスターしたことに對しては、むしろ敬意を払うものであり、この点は評価の対象とはしないことにする。

以上を総合して本論文の審査員は、金都亨氏の博士課程における成績および最終試験の結果を勘案し、本論文によつて同氏が、一橋大学経済学博士の学位を受けるに十分値することを認定する。

昭和五十八年九月十四日